

令和2年度

公区長会議

(地区別日程)

	幕別地区	札内地区	忠類地区
とき	8月24日（月）	8月25日（火）	8月28日（金）
ところ	幕別町民会館	札内コミュニティプラザ	ふれあいセンター福寿

日 程 ※（ ）時間は忠類地区

13時00分（9時30分） 受付開始

13時30分 公区長表彰

13時40分（10時00分） 公区長会議

主催者挨拶 幕別町長 飯田 晴義

来賓挨拶 幕別町議會議長 寺林 俊幸 様

部課長紹介

14時00分（10時20分） (1)町行政各部の所管事項の説明

14時55分（11時15分） (休憩)

15時00分（11時20分） (2)質疑

15時45分（12時05分） 閉会

表彰者名簿

1 在職10年以上

公区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
豊岡 2	影山 憲一	平成22. 4. 10～現在	10年
北町 1	毛利 正一	平成22. 4. 11～令和2. 4. 4	10年 1月

2 在職5年以上10年未満

公区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
錦町 1	松本 敏	平成25. 4. 1～平成27. 4. 11 平成29. 4. 1～現在	5年 1月
宝町	高畠 政由	平成27. 4. 18～現在	5年 月
明野北	加藤 照明	平成27. 4. 1～現在	5年 月
新川	氏家 博行	平成27. 4. 1～現在	5年 月
中央町 2	西田 重人	平成27. 4. 6～令和2. 3. 31	5年 月
若草町 2	中村 史郎	平成27. 4. 1～現在	5年 月
青葉町 2	大本 裕幸	平成27. 3. 1～令和2. 2. 29	5年 月

在職年月は令和2年4月1日現在での通算（敬称略）

政策推進課 (忠類総合支所～地域振興課)

1 令和2年度予算について

令和2年度会計別予算額総括表

(単位:千円)

会計区分	令和2年度 当初予算額A	令和元年度6月 補正後予算額B	増減 A-B	増減率 (%)
一般会計	16,057,956	15,180,875	877,081	5.8
国民健康保険特別会計	3,029,498	3,061,993	△ 32,495	△ 1.1
後期高齢者医療特別会計	428,176	405,101	23,075	5.7
介護保険特別会計	2,698,710	2,669,634	29,076	1.1
簡易水道特別会計	441,369	429,277	12,092	2.8
公共下水道特別会計	952,888	980,095	△ 27,207	△ 2.8
個別排水処理特別会計	207,742	202,940	4,802	2.4
農業集落排水特別会計	74,915	73,495	1,420	1.9
水道事業会計	940,584	880,541	60,043	6.8
合 計	24,831,838	23,883,951	947,887	4.0

#再掲

水道事業会計 3条	538,787	546,749	△ 7,962	△ 1.5
水道事業会計 4条	401,797	333,792	68,005	20.4

2 新型コロナウイルス感染症対策事業について（資料1、資料2）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のほか、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じて地方創生を図ることを目的として国から交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金※」を活用し、各種事業を実施しています。

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- ・交付限度額：6億4,982万円（本町において活用可能な上限額）…①
- ・既活用額：4億3,941万5千円（第2回町議会定例会までの予算計上済額）…②
- ・差引（①－②）：2億1,040万5千円（今後活用可能な額）

3 まちづくり町民見学会について

町内の施設や史跡を巡りながら、町への理解を深めていただき、住民にやさしくわかりやすい行政を推進することを目的に実施しております。町が見学先を提案し参加いただく「募集方式」と、希望する公区等から見学希望先などの提案をいただき、政策推進課と協議して内容を決める「提案方式」で実施します。

- (1) 対象 公区又は公区に準ずる団体
- (2) 視察先 幕別町内
- (3) 移動手段 福祉バスを利用する場合、福祉関係の利用が優先されます。利用人数は、おおむね20人が目安です。

4 まちづくり出前講座について（資料3）

町民と行政が一体となったまちづくりを進めるために、町職員が町民及び町民により構成されている団体に直接出向き、説明を行っております。

より多くの町民の皆さんに利用していただきたく、講座内容も町の業務に関する事であれば何でもお応えしますので、お気軽に申し込みください。

【令和元年度の実績】 申請件数：74件、受講者数：2,109人

【問い合わせ先】 政策推進課 TEL 0155-54-6610

忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

住民生活課 （忠類総合支所～地域振興課）

1 幕別町公区活動保険について（資料4）

公区の皆さんのが安心して活動いただける環境を整備するため、公区活動中に、万一事故が起こった場合に補償する、「公区活動保険制度」を実施しています。

【令和元年度実績】

傷害事故件数：1件 保険金額：64,000円

2 協働のまちづくり支援事業について（資料5）

地域住民と行政が一体となり、お互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加する各種事業に対し、各種交付金を交付しています。

【令和元年度実績】

申請件数：253件、交付金額：10,013,700円

3 マイホーム応援事業補助金について

移住促進と町内居住者の定住に資するため、町内に初めて自らが居住する住宅を新築又は購入し、10年以上継続して居住する場合に補助金を交付します。

本事業は平成27年度から令和元年度まで5年間実施しましたが、令和2年度より新たに3年間、一部内容（補助対象者及び加算額）を見直しして実施しています。

なお、相続・贈与等により住宅に関して取得対価を伴わない方や、補助対象地域において世帯員のいずれかが所有する住宅に居住している方などは補助の対象外です。
(補助基準額)

住宅を新築または購入する場合 (中古住宅を購入する場合を除く)	中古住宅を購入する場合
30万円	10万円

(補助対象者及び加算条件)

補助対象者	～令和元年度	令和2年度～
交付対象者の年齢 基準日（申請年度の4月1日）現在	70歳未満	<u>40歳未満</u>
加算条件	加算額	
幕別市街（市街化区域に限る）及び忠類市街に新築又は購入する場合	～令和元年度 50万円	令和2年度～ <u>80万円</u>
町内業者で住宅を新築する場合又は町内業者から住宅を購入（中古住宅を除く）する場合	50万円	50万円
実績報告時において、同居する18歳未満の申	2人目まで	2人目まで

請者の子がいる場合	10万円/人 3人目以降 20万円/人	10万円/人 3人目以降 <u>30万円</u> /人
(新)幕別市街、札内市街及び忠類市街地で、既存住宅等の解体撤去を行い、自らが当該解体撤去費用を負担し、住宅を新築する場合	—	<u>30万円</u>

【令和元年度実績】

補助金交付件数：111件（幕別22、札内84、忠類5）、補助金額：66,350千円

4 空き地・空き家バンクについて

町内における空き地・空き家の情報を収集・提供することにより町への移住・定住の促進及び地域の活性化を図ることを目的とした「幕別町空き地・空き家バンク」を実施しています。所有者と利用者（空き地・空き家を購入しようとする者）を町がマッチングさせ、町が協定を締結した協力宅建事業者が交渉から契約までの仲介を行います。

公区内で空き地・空き家をお持ちの方がいましたら制度をご紹介いただか、お気軽に担当までお問い合わせください。

【令和元年度実績】

登録件数：12件、成約件数：17件

（事業累計 登録件数：82件、成約件数：33件）

5 消費者生活センターについて

消費者の保護と適正な取引を推進するため、悪質商法や契約トラブル、購入した商品に関する苦情等の相談の解決に向けての助言や交渉等を行っています。

【相談時間】午前9時から午後4時まで（受付電話番号：0155-55-5800）

- | | |
|-----------------------|----------|
| ○幕別相談室（役場1階相談室1B） | 毎週 火・木曜日 |
| ○札内相談室（札内コミュニティプラザ内） | 毎週 月～金曜日 |
| ○忠類相談室（忠類コミュニティセンター内） | 第2・第4水曜日 |
- （祝日を除く）

【夜間相談】

- 札内相談室 第1・第3・第5水曜日 午後4時から午後7時まで

【令和元年度相談件数】

222件（うち救済状況 30件：3,092,868円）

6 札内支所の夜間窓口延長及び役場本庁・忠類総合支所の夜間窓口について

札内支所では、毎週水曜日の窓口業務時間を午後7時まで（祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く）延長しています。

ただし、延長業務中は通常の窓口業務を実施しますが、他の官庁及び他の自治体が閉庁している場合、処理できない手続きがありますのでご留意ください。

また、役場住民生活課及び忠類総合支所地域振興課の各窓口では、予約制により毎週月・木曜日に証明書の夜間交付を午後8時まで（祝日、年末年始（12月29日から1月3

日) を除く) 行っています。

○予約方法 希望する日の午後4時30分までに電話でお申し込みください。

○発行証明 住民票の写し、戸籍謄本、印鑑証明

※夜間交付では発行できない証明もありますので、予約の際にご確認ください。

7 行政区における実態調査について（資料6）

行政区内における活動状況及び問題点等を調査し、今後の行政区のあり方を検討するための基礎資料とするため、3月5日から19日にかけて公区長を対象にアンケートを実施し106行政区の公区長から回答をいただきました。

【問い合わせ先】住民生活課

TEL 0155-54-6602

忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

防災環境課　（忠類総合支所～地域振興課）

交通防犯係

1 交通安全について

今年度も幕別町生活安全推進協議会等とともに、各種交通安全運動に取り組んでおり、各公区におかれましても、事故の加害者・被害者にならないよう、安心安全な交通環境の維持をお願いします。

また、保育所・小中学校・老人クラブ・各地域等において交通安全教室を実施していますので、ご要望の公区はご連絡ください。

2 防犯灯について

防犯灯は、交通安全や防犯を目的に、道路の交差点や公共的な施設の付近などに設置しています。

防犯灯の新設・修繕については、各公区からの要望に基づき現地調査を行い、緊急性・必要性等を十分検討し予算の範囲内で整備してまいります。

3 コミュニティバスについて

幕別地区に「まくバス」、札内地区に「さつバス」と2系統のコミュニティバスを運行しています。市街地を循環しておりますので、高齢者の方や自家用車をお持ちの方でもご利用いただけますので是非ご利用ください。

防災危機管理係

1 ハザードマップの更新について（資料7）

本年7月下旬に新しいハザードマップを全世帯に配付いたしました。

ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図で、自分の家の浸水の深さや土砂災害の影響をうけるかなど、避難行動の資料となるものです。別紙資料7により自宅の災害リスクとるべき行動の確認をお願いします。

ハザードマップの見方など避難行動についてよくわからない方は、出前講座などでご説明に伺いますので、お気軽にお申し込みください。

2 自主防災組織等の活動促進について

本年4月に着任した防災マネージャーの知見を活用し、自主防災組織等が自主的に行う防災訓練へのサポートや自主防災組織の設立に向けたお手伝いなど、地域の防災力を高めていきますので、防災・減災についてお気軽にご相談ください。

3 防災行政無線の整備について

災害等非常時をはじめ、平時においても迅速かつ的確に情報発信ができるよう、防災行政無線の整備を進めています。

全世帯を対象としまして、普段はラジオとしても使用できる戸別受信機を令和3年1月下旬頃から配付し、4月からの本格運用を予定しております。

4 避難行動要支援者名簿について

町では、災害時に自ら安全な場所に避難することが困難で、避難行動の際に支援が必要となる方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成しています。

この度、令和2年度版の公区別避難行動要支援者名簿が完成しておりますので、必要な公区、自主防災組織等は、防災環境課までご連絡ください。

地域環境係

1 集団資源回収の推進について

町では公区や子供会などの団体で行っている集団資源回収に対して、交付金を支給しています。新聞、雑誌、紙パック、アルミ缶などの資源ごみが対象で、1kg当たり5円を交付いたします。活動を通じてリサイクル意識の高揚が図られ、公区の自主財源の確保にもなりますことから、積極的な活動をお願いします。

2 ごみ集積所の管理について

ごみ集積所の管理については、各公区にお願いしているところですが、歩行者や車両の通行に支障がないように、今後ともご留意ください。また、カラスによるごみの散乱被害を防止するため、ごみ飛散防止ネットと併せて「カラス対策用ごみサークル」の活用を推奨しています。協働のまちづくり支援事業の交付対象となっていますので、公区で導入される際はご利用ください。

○取扱事業所 P P C	(札内中央町 TEL 0155-66-4681)
社会福祉法人ひまわり	(札内青葉町 TEL 0155-56-6630)
福祉サービス事業所笑心。(えこ)	(札内北町 TEL 0155-66-4741)
幕別あすなろ会	(札内新北町 TEL 0155-56-8901)

3 清掃ボランティアごみについて

公区内で行う清掃ボランティアごみは、清掃ボランティア活動を円滑に進めるための方策として無料で収集しています。清掃ボランティアごみと分かるように、ごみ袋に「ボランティアごみシール」を貼り付けし、ごみ集積所に出してください。「ボランティアごみシール」は公区長に対して配付しておりますが、配付枚数が不足の際は役場（防災環境課）、札内支所、忠類総合支所で受け取りできます。

4 プラスチック製容器包装（プラごみ）の出し方について

町内で排出されるプラごみの異物混入、二重包装袋の排出が問題となっています。また、汚れたプラごみはリサイクルすることはできませんので、汚れを落としてから出してください。汚れの落とせないものは、「燃やせないごみ」として排出していただきますようお願いします。

5 犬や猫の適正管理について

ペットは飼い主にとって大切なパートナーですが、適正に飼育することはペットを飼われる方の責任として是非とも守っていただきたいマナーです。

ペットの放し飼いや糞の放置をしないように、公区内の生活環境の維持に皆さんでご協力お願いします。

【問い合わせ先】防災環境課 TEL 0155-54-6601

忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

福祉課（忠類総合支所～保健福祉課）

1 地域の見守りについて

少子化や核家族化の進展によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などの相談が増えています。

地域で気になる方がいらっしゃる場合は、町へご連絡いただか、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

【問い合わせ先】福祉課社会福祉係 TEL 0155-54-6612

保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内) TEL 01558-8-2910

幕別町地域包括支援センター（保健課） TEL 0155-54-3812

2 障がい者相談窓口の設置について

障がいのある方が抱える様々な問題を相談できるよう、相談窓口を設置しています。

また、電話だけでなく、来所相談や訪問相談も行っています。

【相談の窓口】

- | | | |
|-------------------------|-------|------------------|
| ○ 相談支援事業所ミラータイム | 札内中央町 | TEL 0155-66-4681 |
| ○ 相談支援事業所ひかり | 札内北町 | TEL 0155-67-1733 |
| ○ 相談支援事業所ひまわりの家 | 札内青葉町 | TEL 0155-66-4509 |
| ○ 相談支援事業所タッチあいあい | 札内中央町 | TEL 0155-56-2452 |
| ○ 相談支援事業所笑心。（えこ） | 札内北町 | TEL 0155-66-4741 |
| ○ 相談支援事業所幕別あすなろ会 | 札内新北町 | TEL 0155-56-8901 |
| ○ 基幹相談支援センター（福祉課障がい福祉係） | | TEL 0155-54-6612 |

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

3 障がい者の働く店について

障がいのある方が、働いているカフェが役場庁舎及び札内コミュニティプラザに入っていますので、お近くにお越しの際はぜひご利用ください。

○「ぴよすく」：障がいのある方の就労の場及び町民の障がいへの理解を目的に、障がい者就労継続支援事業所が中心となり、役場庁舎内のカフェスペースで運営しています。

- (1) 場 所 役場 1階カフェスペース
(2) 時 間 月～金曜日 午前10時～午後 2時 (※しばらくの間午後 1時まで)
(3) 内 容 パン、ケーキ、コーヒー、お茶、ジュース、弁当などの販売

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

○「ノンノ」：社会福祉協議会が障がいのある方やボランティアの方と一緒に札内コミュニティプラザで運営しています。

- (1) 場 所 札内コミュニティプラザ カフェスペース
(2) 時 間 午前10時30分～午後 3時30分
※しばらくの間、定休日は土・日・祭日

(3) 内容 カレーセット、パスタセット、コーヒー、紅茶、ジュース類、スイーツなど

【問い合わせ先】Café ノンノ
社会福祉協議会

TEL 080-7967-5397

TEL 0155-55-3800

4 ヘルプマークとヘルプカードについて

- 「ヘルプマーク」：援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得られやすくするものです。



対象：外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方

- 「ヘルプカード」：障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人々に手助けを求めたい時などに提示することで、手助けを求めるものです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。



対象：障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方

【配付場所】福祉課、保健福祉課（ふれあいセンター福寿内）、札内支所、糠内出張所

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

5 発達支援センターについて

発達に支援を必要とする子どもたちやその家族などの悩みや不安を「気になる」段階から相談や療育を受けられる場として、「発達支援センター」を設置しています。

- 発達状況に応じて専任職員が、継続的な相談・療育を行い、安心した生活が送れるようにお手伝いいたします。

(1) 発達相談 月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

(2) 療 育 月～金曜日 午前9時00分～午後5時00分

- サポートファイルを配付しています。

サポートファイル「まっく・りんぐ」は、支援や配慮を必要とする子ども一人ひとりが、ライフステージに応じた切れ目のない支援を受けられるよう、保護者の方がお子さんの様子、支援内容や配慮してほしいことなどを記録し、各関係機関との情報共有や連携を図っていくためのものです。

【配付場所】発達支援センター、福祉課、保健福祉課（ふれあいセンター福寿内）、札内支所

【問い合わせ先】発達支援センター(保健福祉センター内) TEL 0155-54-6533

こども課（忠類総合支所～保健福祉課）

1 保育所等の入所状況について

(1) 認可保育所の入所状況（令和2年4月1日現在 単位：人）

保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
幕別中央	4	11	9	20	12	14	70	90
札内さかえ	5	18	22	29	24	30	128	120
札内北	1	10	13	21	18	23	86	90
札内青葉	5	15	20	25	22	26	113	90
札内南	4	16	20	29	30	30	129	120
合計	19	70	84	124	106	123	526	510

・札内青葉保育園は、平成29年4月1日から、社会福祉法人温真会が運営しています。また、午後6時30分から午後7時までの「延長保育」、病気や怪我の回復期にある児童の保育を行う「病後児保育」を実施しています。

（令和元年度実績 延長保育：延べ469人 病後児保育：延べ利用94人）

・札内南保育園は、平成25年10月1日から、社会福祉法人池田光寿会が運営しています。また、午後6時30分から午後7時までの「延長保育」を実施しています。

（令和元年度実績 延長保育：延べ410人）

(2) へき地保育所の入所状況（令和2年4月1日現在 単位：人）

保育所名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
駒畠	—	2	1	0	3	6	30
明倫	—	1	1	2	0	4	30
古舞	—	0	1	4	0	5	30
途別	—	0	2	2	0	4	30
糠内	—	2	2	3	4	11	30
忠類	4	10	9	6	6	35	70
合計	4	15	16	17	13	65	220

・幕別地域は満2歳に達する月から、忠類地域は満1歳の翌月から入所できます。

(3) 学童保育所の入所状況（令和2年4月1日現在 単位：人）

学童名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	定員	備考
はぐるま	14	12	13	9	5	1	54	50	幕別小
あすなろ	25	22	17	16	8	4	92	40	白人小
つくし	52						52	40	札内南小
つくし第2		49	54	17	4	2	126	50	
やまびこ	27	23	15	11	1	1	78	40	札内北小
ちゅうるい	9	8	5	4	0	0	26	25	忠類小
合計	127	114	104	57	18	8	428	245	

・毎週土曜日は、学童保育所に在籍していない児童も利用できる「一般開放日」としています。（午前8時30分から午後5時まで）

【問い合わせ先】 こども課

TEL 0155-54-6621

保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内) TEL 01558-8-2910

保 健 課 (忠類総合支所～保健福祉課)

1 介護保険について

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：平成30～令和2年度）に引き続き、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進するため、今年度、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：令和3～5年度）を策定します。策定に当たっては、今後のあるべき介護サービス基盤の整備、介護サービス量を設定し、3年間の保険料の算定等を行います。

つきましては、第1号被保険者のうち介護サービス利用者に対し、実態把握及び介護サービス利用等に関するアンケート調査を実施するとともに、第2号被保険者に対し、高齢社会に関する意識調査等を実施し、住民のニーズ把握に努めます。

【問い合わせ先】保健課介護保険係

TEL 0155-54-3812

保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）TEL 01558-8-2910

2 高齢者等の支援について

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯がいつまでも快適に暮らしていくよう、各種在宅福祉事業により日常生活を支援しています。（対象となる方は、それぞれの事業によって異なりますので、詳細については、お問い合わせください。）

(1) 緊急通報装置設置事業～急病や災害等の発生に備え、ひとり暮らしの高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置します。

(2) いきいきエンジョイ教室～近隣センター等で健康体操、趣味活動を実施します。

(3) 食の自立支援サービス事業～食事の配達と安否を確認します。

※ 日曜日も対応するほか、全ての食事を管理栄養士がカロリー計算した「健康管理食」の提供を実施しています。

(4) 外出支援サービス事業～乗合ワゴン車により、通院等の外出を支援します。

(5) 布団洗濯乾燥サービス事業～定期的に布団の洗濯、乾燥を実施します。10月からは、利用者を要介護4または5の重度の高齢者とします。

(6) 軽度生活援助事業～掃除、洗濯、調理等の家事を援助します。

(7) 高齢者在宅介護支援事業～在宅における重度の要介護認定者のおむつ等の介護用品に加え、10月から防水シーツを助成します。

(8) お元気ですか訪問～定期的に高齢者宅を訪問し、相談支援を行います。

(9) 日常生活用具給付等事業～電磁調理器及び老人電話に加え、10月から布団乾燥機の給付を行います。

3 地域敬老行事開催奨励金事業について（資料8）

地域内の77歳以上の高齢者を対象として敬老行事を行った公区等に対し、高齢者1人につき1,000円の「地域敬老行事開催奨励金」を交付しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、同一会場に高齢者を招待して開催すること

が困難な場合も想定されることから、令和2年度に限り、記念品等の贈呈のみの実施についても交付の対象といたします。

【問い合わせ先】保健課高齢者支援係

TEL 0155-54-3812

保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）TEL 01558-8-2910

4 健康維持・疾病予防について

(1) まくべつ健康ポイントラリー

健康に配慮した生活習慣を身につけるきっかけづくりや各種健康診断等の受診率向上等による健康寿命の延伸を目的に、「まくべつ健康ポイントラリー」を実施します。

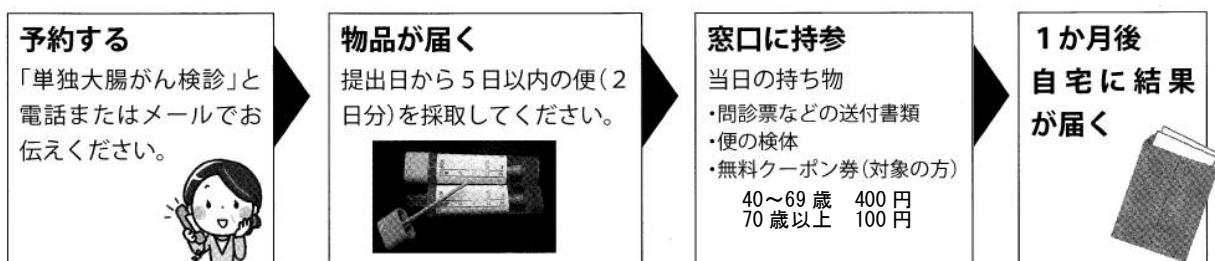
① 対象者：20歳以上の町民

② 事業内容：ポイント対象としている各種健康診断等の受診や町が実施する健康づくり事業への参加及び健康に関する自己目標等を実施することによってポイントが付与され、10ポイントを集めると達成者に町指定のごみ袋（燃やせるごみ用10リットル袋10枚）を進呈するとともに、更に抽選で町の特産品等が当たります。

(2) 単独大腸がん検診

早期発見が大切な大腸がんですが、初期段階では症状がなく、症状が出でからでは、遅いことが多いものです。検査を毎年受けることで死亡リスクが60～80%減るといわれており、早期発見・早期治療すれば、95%以上が治ります。

大腸がんの便潜血検査は、便の中に血液が混じっているか2日分の便を検査します。実施期間内であれば、都合に合わせて提出することができます。（詳細については、お問い合わせください。）



*実施期間 令和2年11月16日(月)～11月20日(金)

令和3年2月1日(月)～2月3日(水)

令和3年2月15日(月)～2月17日(水)

【問い合わせ先】保健課健康推進係

TEL 0155-54-3811

保健課保健係（札内支所内）

TEL 0155-67-1566

保健福祉課保健係（ふれあいセンター福寿内）TEL 01558-8-2910

農 林 課 (忠類総合支所～経済建設課)

1 農業の振興

(1) ふるさと土づくり支援事業 (H 8～)

土地の生産性向上と農業経営の安定化を図るため、良質な堆肥の生産や購入、緑肥作物種子を購入した農業者に補助金を交付します。

事業名	補助率等	限度額	備考
①堆肥切り返し補助	2,000円/時間	10万円	積算最低時間：30分
②堆肥購入補助	補助率20%、町内は30%	8万円	購入量上限：5 t /10a
③緑肥種子購入補助	補助率20%	5万円	

(2) 農業ゆとりみらい総合資金貸付金 (H 7～)

農業振興と農村地域の活性化を図るため、農業者等に予算の範囲内において無利子又は低利で必要な資金を貸し付けます。

(3) 幕別町農業試験圃場 (H 5～)

町や農協、農業改良普及センターなどで構成する「ゆとりみらい21推進協議会」が中心となって、生産性向上や新規作物の導入などを目的とした施肥試験や品種比較試験などを実施し、農業経営に役立つ情報を提供します。

(4) 有害鳥獣被害対策事業 (H22～)

エゾシカやキツネなど鳥獣による農作物への被害を防止するため、幕別町鳥獣被害防止計画に基づき、「ゆとりみらい21推進協議会」が実施する、わな購入や狩猟免許補助などの「有害鳥獣被害対策事業」に対し、その費用の3分の2を補助します。また、許可を受け有害鳥獣を捕獲した者に対し、「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金」を交付するとともに、「有害鳥獣駆除出動謝礼」を支払います。

2 畜産の振興

(1) 後継牛確保対策事業 (H 28～)

優秀な後継牛の確保を目的として、雌雄判別精液を使用し乳用種牛に対する人工授精を行った畜産農家に費用の4分の1を補助します。

(2) 家畜伝染病特定疾病互助事業 (H22～)

家畜伝染病の発生を未然に防止するため、自衛防疫事業を実施する幕別町家畜伝染病自衛防疫組合が、家畜伝染病や届出伝染病などの特定疾病が発生した畜産農家に対し、畜舎消毒や治療費、自主淘汰などに要した費用の一部を給付した場合に、給付額の4分の1を補助します。

(3) 酪農ヘルパー有責事業組合補助金

酪農及び畜産農家の労働条件改善を目的として、ヘルパー事業などを実施する幕別池田酪農ヘルパー有限責任事業組合や南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合などの営農支援組織に対し、補助金を交付します。

(4) 肉用牛遺伝的能力評価支援事業（R 2～）

早期の遺伝的能力評価により能力の高い繁殖雌牛群の選抜、造成による産肉能力の優れた和牛の増殖を図るため、遺伝子検査を実施した和牛繁殖農業者に対し、その費用の4分の1を補助します。

3 林業の振興

(1) 除間伐推進事業（S 54～）

町内民有林の除間伐事業を適期に実施するため、国の補助事業による除間伐事業を幕別町森林組合に委託して実施した個人又は中小企業に対し、1ha当たり1万円以内の補助金を交付します。

(2) 公費造林推進事業（H 7～）

町内民有林の造林事業を推進するため、国の補助事業による人工造林を町内で実施した者に対し、事業費の一部を補助します。

(3) 森林環境譲与税基金活用事業（R 2～）

国から譲与される森林環境譲与税を有効に活用し、適切な森林整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めるため、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針を定め、森林所有者意向調査、町内産の人工林材を利用した木製家具の導入、新生児への森の輪の配付などを実施します。

4 土地改良事業等の推進

(1) 令和2年度主要事業概要

事業名	事業内容	備考
国営土地改良事業地区調査 新川二期地区	現地調査及び計画策定 (上統内排水機場関係)	H30年度から 3年間の予定
道営水利施設等保全高度化事業 中里地区	暗渠排水工 工事 14ha 区画整理 工事 25ha 農道工 改良工事 321m 舗装工事 645m 畑かん施設 工事 5ha	R3年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 駒畠地区	暗渠排水工 工事 20ha 区画整理 工事 35ha 農道工 改良工事 552m	R4年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 中央幕別西地区	暗渠排水工 工事 46ha 区画整理 工事 14ha 農道工 法面工事 一式 畑かん施設 工事 29ha	R2年度 完了
道営水利施設等保全高度化事業 西幕別第2地区	区画整理 工事 24ha 農道工 改良工事 506m	R3年度 完了予定

	舗装工事 638m	
道営水利施設等保全高度化事業 相川第2地区	区画整理 工事 9ha 農道工 改良工事 550m 〃 舗装工事 480m 畑かん施設 調査 一式	R6年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 軍豊第2地区	区画整理 工事 131ha 農道工 用地測量 一式 用地買収補償 一式	R6年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 糠内第3地区	区画整理 工事 75ha 土層改良 工事 2ha 明渠 調査 一式 農道工 調査 一式	R7年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型) 糠内1地区	計画樹立調査 一式	R6年度 完了予定
道営農道整備特別対策事業 古舞地区	農道工 歩道整備 275m 用地買収補償 一式	R4年度 完了予定

(2) 土地改良施設の維持管理

① 排水向上対策重機借上げ事業

各種事業により造成した幹線明渠排水路の効果的な活用のため、公区等からの報告により土砂除去等の管理を実施します。

② 農用地排水改善対策事業

農用地排水の向上を図ることを目的に、個人が実施する一定の規模以下の暗渠排水及び明渠排水事業に対し、費用の一部を補助します。

事業主体は幕別町農協、札内農協、忠類農協、帶広大正農協になります。

(3) 多面的機能支払交付金事業

地域共同で行う農地・農業用施設等の保全管理や農村環境の保全向上などに取り組む農業者等の組織に対し、補助金を交付します。

※ 現在、本町では農村地域の14地区で本事業の共同活動に取り組んでいます
が、取り組まれていない地区で事業への参加を検討されている場合は、農林課
土地改良係にご相談ください。

【問い合わせ先】農林課

TEL 0155-54-6605

忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

農業振興担当

1 「幕別ふるさと味覚工房」運営事業

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 火曜日、祝日、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）
- (3) 施設使用 完全予約制
 - ① 個人利用については、毎月1日（休館日の場合は翌日）から2か月先までの予約ができます。
 - ② 各種団体（PTA、町内会等）、町関連事業は、上記に限らず受け付けています。
※「3密」を避けるため、当面の間利用人数を制限しています。
- (4) 講習会等
 - 味噌や豆腐、パンづくりなどの講習会を随時行っています。
日程、講習内容の詳細については、広報紙でお知らせします。

【問い合わせ、申し込み先】幕別ふるさと味覚工房 Tel 0155-57-2001

2 幕別町農業担い手支援センター

- 「幕別町農業担い手支援センター」では、研修室2室及びパソコン研修室をご利用になれます。
- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
 - (2) 休館日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
※「3密」を避けるため、当面の間利用人数を制限しています。

【問い合わせ、申し込み先】幕別町農業振興公社 Tel 0155-57-2711（予約制）

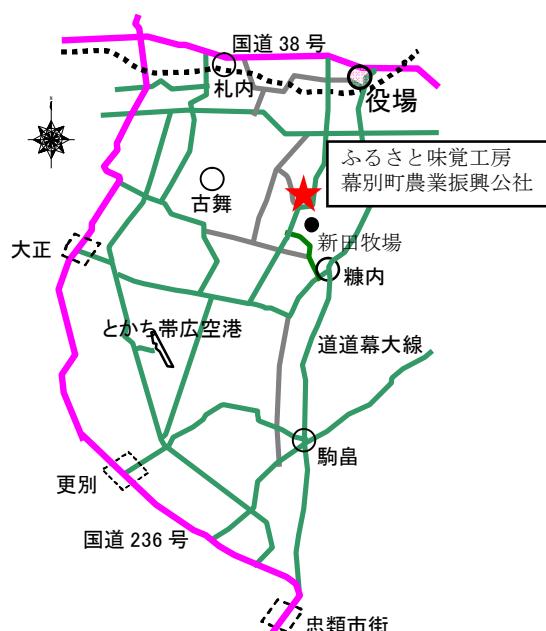
3 公益財団法人幕別町農業振興公社

農業の担い手対策や、農地の流動化対策等の事業を行っています。

- (1) 担い手及び新規就農者育成事業
- (2) 農地流動化対策事業
- (3) 担い手農地利用調整事業
- (4) 農地中間管理事業
- (5) 農業情報提供事業
- (6) 農業生産法人育成事業
- (7) 農業者研修事業

【問い合わせ先】

幕別町農業振興公社 Tel 0155-57-2711



商工観光課 (忠類総合支所～地域振興課)

1 観光事業

イベント事業

- (1) まくべつ夏フェスタ2020（第23回目）※新型コロナウイルス感染症により中止
令和2年7月23日(祝) 幕別運動公園特設会場
- (2) 第24回忠類ふるさと盆踊り大会 ※新型コロナウイルス感染症により中止
令和2年8月14日(金) ふれあいセンター福寿駐車場特設会場
- (3) 幕別町夏まつり盆踊り大会（幕別町商工会主催）
※新型コロナウイルス感染症により中止
令和2年8月17日(月) 役場前特設会場
- (4) 第43回まくべつ産業まつり ※新型コロナウイルス感染症により中止
令和2年10月4日(日) 百年記念ホール前広場特設会場
- (5) 第25回忠類どんとこいむら祭り ※新型コロナウイルス感染症により中止
令和2年10月25日(日) 道の駅・忠類特設会場
- (6) 第38回忠類ナウマン全道そり大会
令和3年2月21日(日) 忠類白銀台スキー場

2 特產品研究開発事業

本町の特性を生かした新たな特產品開発を推進するため、「幕別町特產品開発事業補助金」による助成を行います。（平成28年4月1日から制度拡充）

(1) 対象事業

- ① 新製品開発のための調査研究に係る経費
- ② 容器、包装及びパンフレット等のデザインに係る経費
- ③ 販路拡大のための展示会への出展、セミナーへの参加、専門コンサルタントへの委託及び物販イベント等に係る経費

(2) 補助対象経費

- ① 対象事業の(1)の①及び②は、補助対象経費の3分の2以内で合計100万円を限度とします。
- ② 対象事業の(1)の③は、補助対象経費の2分の1以内で50万円を限度とします。

3 住宅新築リフォーム奨励事業

町内の住宅関連産業の活性化と消費拡大を図るため、町内業者による施工で住宅の新築やリフォームを行う方に、奨励金（幕別町商工会発行の商品券）を交付する事業を行います。（平成28年4月1日からリフォーム対象工事費の引き下げを実施）

対象工事	奨励金
新築等で500万円以上の工事	商品券10万円分
リフォームで30万円以上の工事	奨励金対象工事費の5%に相当する額の商品券（1,000円未満切り捨て。上限5万円。）

※ 幕別町マイホーム応援事業補助金の交付を受ける新築等については、対象となりません。

4 勤労者福祉資金貸付制度

勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、資金の貸付けを行います。

(1) 貸付対象

町内に在住する勤労者であって、1年以上住所を有し、町税等を滞納していないこと。

(2) 貸付種類

生活資金、教育資金

(3) 貸付条件

- ① 貸付金額 100万円以内
- ② 貸付期間 5年以内
- ③ 貸付利率 生活資金 年1.0% 教育資金 年0.85%

※ 別途、信用保証協会の保証料が必要です。

※ 取扱金融機関（北海道労働金庫）の条件審査があります。

5 幕別町お仕事紹介所

職業安定法（昭和22年法律第141条）第29条第1項に規定する無料の職業紹介事業を実施するため、幕別町お仕事紹介所を役場経済部商工観光課内に設置しています。

(1) 業務内容

- ① 求職者への職業紹介及び求人者への求職者紹介に関するこ。
- ② 求人情報の収集及び提供に関するこ。
- ③ 公共職業安定所等の関係機関との連絡調整に関するこ。
- ④ その他必要な業務に関するこ。

(2) 取扱範囲

- ① 求人者の範囲は、町内に事業所を有する企業等とする。
- ② 求職者の範囲は、町内に居住する者及び居住を予定している者又は町内の企業に勤務を希望する者
- ③ 職種の範囲は、全業種及び全職種とする。

6 幕別はたらき隊支援事業（資料9）

令和元年度から元気な高齢者の皆さんのが働く機会と労働力不足に悩む事業者の橋渡しをする事業として「幕別はたらき隊支援事業」を実施しています。

空いている時間を活用して、パートタイムや有償ボランティアとして事業所で軽作業を手伝ってもらい、地域産業の応援団として活動していただきます。

(1) まくべつ援農隊

町内の農家で農作業のお手伝いをします。

馬鈴薯や長いもの収穫作業、作物の植付や除草など、地域農業の応援団として活

動します。

(2) 介護アシスタント

介護事業所で介護のサポートをします。

掃除、食器洗い、配膳のお手伝い、庭や畠の手入れなど、介護の資格を持っていなくてもできる仕事をサポートします。

7 町内宿泊施設宿泊費助成事業

町民が町内の対象宿泊施設に宿泊した場合、1人1泊あたり5,000円を上限に宿泊費の半額を助成します。

(1) 助成対象者 幕別町に住所を有する方

(2) 期間 令和3年3月30日の宿泊まで

※ ただし、総予算額に達した場合は、期間終了前に助成を終了します。

(3) 助成額 対象施設1泊につき1人半額（上限額5,000円）

※ 宿泊数や利用回数に制限はありません。

(4) 助成の対象となる宿泊施設

・十勝幕別温泉グランヴィリオホテル（依田384-1 電話0155-56-2121）

・幕別温泉パークホテル悠湯館（依田126 電話0155-56-4321）

・十勝ナウマン温泉ホテルアルコ（忠類384-1 電話01558-8-3111）

※ 宿泊プランや空室状況の確認及び予約は、各ホテルに電話で問い合わせるかインターネットの公式サイトをご覧ください。

(5) 助成の利用方法

フロントでチェックイン時に「宿泊費助成申請書」に助成対象者全員の氏名、年齢住所のご記入と住所が確認できる証明書をご提示ください。チェックアウト時に助成をします。

証明書の例：運転免許証、健康保険証、パスポート、住民票、マイナンバーカード

(6) 新型コロナウイルス感染予防のためのお願い

・発熱や風邪の症状がある方、また体調不良の方は利用をご遠慮ください。

・マスクを着用してください。

・入場時に手指の消毒をしてください。

・咳エチケットや手洗いをお願いします。

・他の方と一定の距離（2m程度）をとりましょう。

【問い合わせ先】商工観光課

TEL 0155-54-6606

忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

土木課（忠類総合支所～経済建設課）

1 令和2年度主要道路工事

No.	工事路線等	工事内容	図面
1	緑町団地道路5号	道路改良舗装	幕別市街
2	緑町団地道路7号	道路改良舗装	幕別市街
3	緑町南団地道路4号（発注済）	道路改良舗装	幕別市街
4	若草団地道路1・8号（発注済）	道路改良舗装	札内市街
5	札内中央西2号通（発注済）	道路改良舗装	札内市街
6	札内9号団地道路2号（発注済）	道路改良舗装	札内市街
7	青春通（発注済）	車道オーバーレイ	札内市街
8	日新線	車道オーバーレイ	幕別郊外
9	上稻志別線	法面改良	幕別郊外
10	忠類24号線（発注済）	道路改良舗装	忠類市街
11	中当基線（発注済）	車道オーバーレイ	忠類郊外
12	公親線（発注済）	道路舗装	忠類郊外
13	幌内線（春駒橋）	橋梁補修	忠類郊外



幕別市街



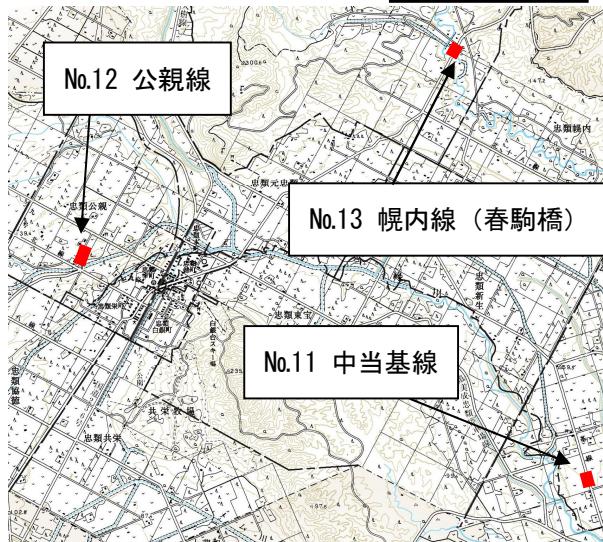
札内市街



忠類市街



No.12 公親線



【問い合わせ先】土木課道路河川係

TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係

TEL 01558-8-2111

2 町道の橋梁補修について

町道幌内線の忠類幌内川に架かる春駒橋の補修を行います。

工事実施に当たりましては、「通行止め等」の通行規制を行う予定がありますので、事前に工事の時期や通行規制等について、関係者と協議をさせていただきます。

【問い合わせ先】土木課道路河川係 TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係 TEL 01558-8-2111

3 町道の維持管理及び除雪について

(1) 町道維持管理

町道管理延長：882km

- ・ 補装道路、歩道の補修及び清掃
- ・ 砂利道路の敷砂利及び路面整正
- ・ 道路路肩等の草刈り及び支障木伐採、植樹枠の草取り等

(2) 除雪

除雪延長・・・車道除雪延長：651km、歩道除雪延長：110km

- ・ 車歩道の除雪及び排雪
- ・ 公共施設駐車場（52箇所）の除雪及び排雪

《お願い》

除雪作業の迅速化及び効率化を図るため、次の点について住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

- ① 路上駐車をしない
- ② 道路上に宅地内の雪を出さない

【問い合わせ先】土木課管理係 TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

4 公園整備について

令和2年度の主要な公園工事は、次のとおりです。

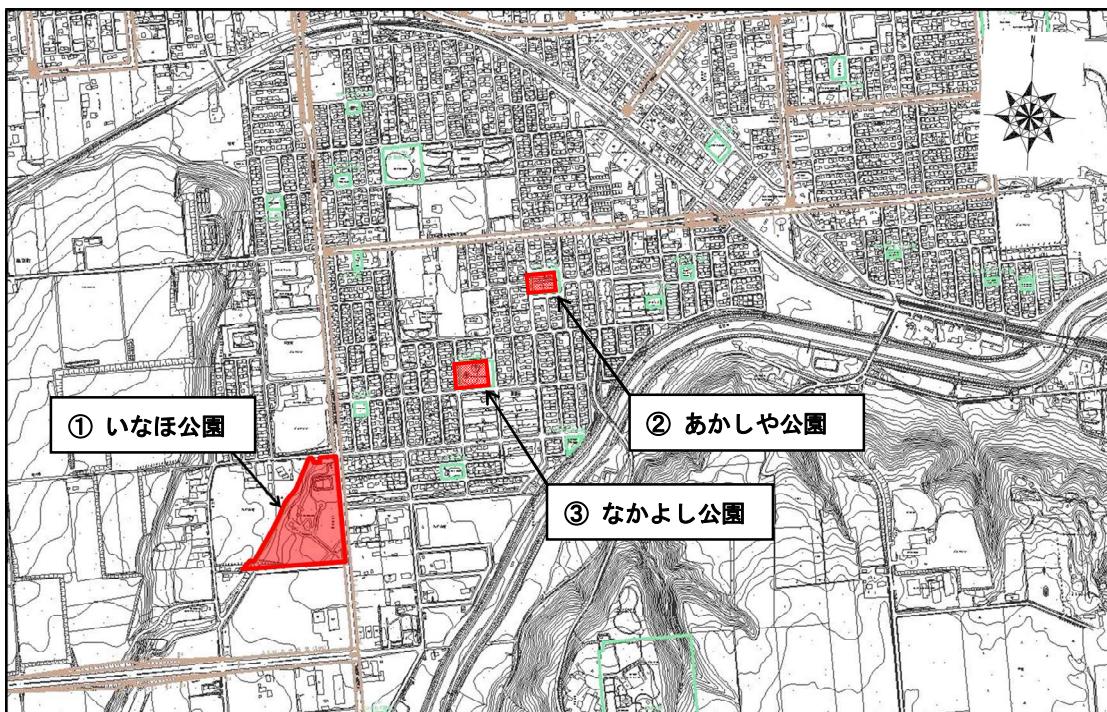
① いなほ公園（発注済）

- ・ 工事内容 遊戯施設及びろ過機の更新工事
- ・ 休止施設 複合遊具（7月20日から8月下旬まで）
親水施設（8月下旬から9月中旬まで）

② あかしや公園（8月下旬発注予定）

- ・ 工事内容 外周柵の更新工事
- ・ 休止施設 外周柵周辺部分だけで、遊具等の利用制限はしない予定

- ③ なかよし公園（8月下旬発注予定）
- ・工事内容 外周柵の更新工事
 - ・休止施設 外周柵周辺部分だけで、遊具等の利用制限はしない予定



【問い合わせ先】土木課公園整備係 TEL 0155-54-6622

5 公園の管理について

町内には98か所の公園及び緑地があり、そのうち58か所（幕別地域）については各公区に管理をお願いしています。公園管理用の草刈り機械〔刈り払い機（20台）及び4輪草刈機（12台）〕の貸出しを行っていますのでご活用ください。

《お願い》

公区等の行事で使用した物品及び資材等は、物置に保管するなど危険がないように留意し、安全な公園環境の維持にご協力をお願いいたします。

【貸出申込先】土木課公園管理係 TEL 0155-54-6622

6 パークゴルフについて

(1) 草刈り作業及び閉鎖日

町のパークゴルフコースは、5月26日のオープンから11月3日のクローズ（予定）までが開放期間となっていますが、芝刈り作業中の事故防止と芝の養生のため、コース毎に週1回の閉鎖日を設けています。閉鎖日が雨天等により作業できない場合は、翌日以降の作業となります。この場合はコースを閉鎖せずに作業を行いますので、作業車に近寄らないよう、ご理解とご協力を願いいたします。

[閉鎖曜日]

曜 日	閉鎖コース名
月曜日	エルムコース（白人公園）、新田の森コース（新田の森公園）
火曜日	俳句村コース・牧水の森コース（依田公園） はらっぱ36（札内川河川緑地）
水曜日	さくらコース（明野ヶ丘公園）、ちろつとの森東・西コース（スマイルパーク）、ファミリーコース（ナウマン公園）
木曜日	つつじコース（運動公園）但し、7月～9月の期間は14:00以降閉鎖 サーモンコース（猿別川河川敷） 糠内やまびこコース（糠内農村公園）、チャンピオンコース（ナウマン公園）

(2) 夜間照明

夜間照明は、ちろつとの森コース、サーモンコース、チャンピオンコース、糠内やまびこコースの4コースに設置されていますが、10人以上の予約を受けた団体利用時の午後8時30分まで点灯いたします。

夜間照明を点灯できる期間は、5月26日のオープンから11月3日のクローズ（予定）までの開放期間となっています。（上記閉鎖曜日を除く）

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

パークゴルフコースを利用の際は、大声を出さないように注意し、他の人の距離をとってプレーするように心掛けてください。また、手洗いを徹底するとともに、プレー終了後はできるだけ速やかに帰るなど感染症対策にご協力願います。

(4) アンコールコース（期間延長コース）のお知らせ

毎年ご好評をいただいているアンコールコース（降雪時期まで開放期間を延長するコース）を本年度も町内の1コースにおいて実施する予定です。

現在、実施コースは未定ですが、実施前に町の広報紙やホームページ等でお知らせいたします。

【過去の実施状況】

- ・ 平成29年度 さくらコース 11月6日（月）～11月27日（月） 22日間
- ・ 平成30年度 サーモンコース 11月5日（月）～12月2日（日） 28日間
- ・ 令和元年度 サーモンコース 11月5日（火）～12月1日（日） 27日間

【問い合わせ先】土木課公園管理係 TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

7 地籍調査について

(1) 調査実施地区及び調査内容

① 平成28年度着手地区（調査継続地区）

【図面番号⑩】 字駒畠の一部地区 9.44km² ※事業最終年度

今年度は、地籍図、地籍簿及び面積計算簿を作成した後、該当地区の皆様に最終確認をしていただく本閲覧を実施いたします。

本閲覧は、来年2月頃にご案内させていただく予定です。

② 平成29年度着手地区（調査継続地区）

【図面番号⑪】 字駒畠及び字中里の各一部地区 9.19km² ※現地調査

今年度は、土地の現況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただいて所有地境界の確認のほか、分筆・合筆・地目変更の有無を調査します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内する予定ですので、該当地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

③ 令和2年度着手地区（新規調査地区）

【図面番号⑫】 字中里の一部地区 6.97km²

今年度は、地区内を地籍調査するために必要な基準点（石標）を町道用地などの公共施設用地等に設置します。私有地への立ち入り調査は来年度以降となります。

(2) 認証及び登記完了地区

① 本年度の認証及び登記完了地区

- ・ 地区名・・・「字勢雄及び字駒畠の一部地区」（平成26年度着手地区）
- ・ 認証（北海道（国の承認））・・・令和2年6月4日（認証済）
- ・ 登記完了（法務局）・・・令和2年8月（予定）

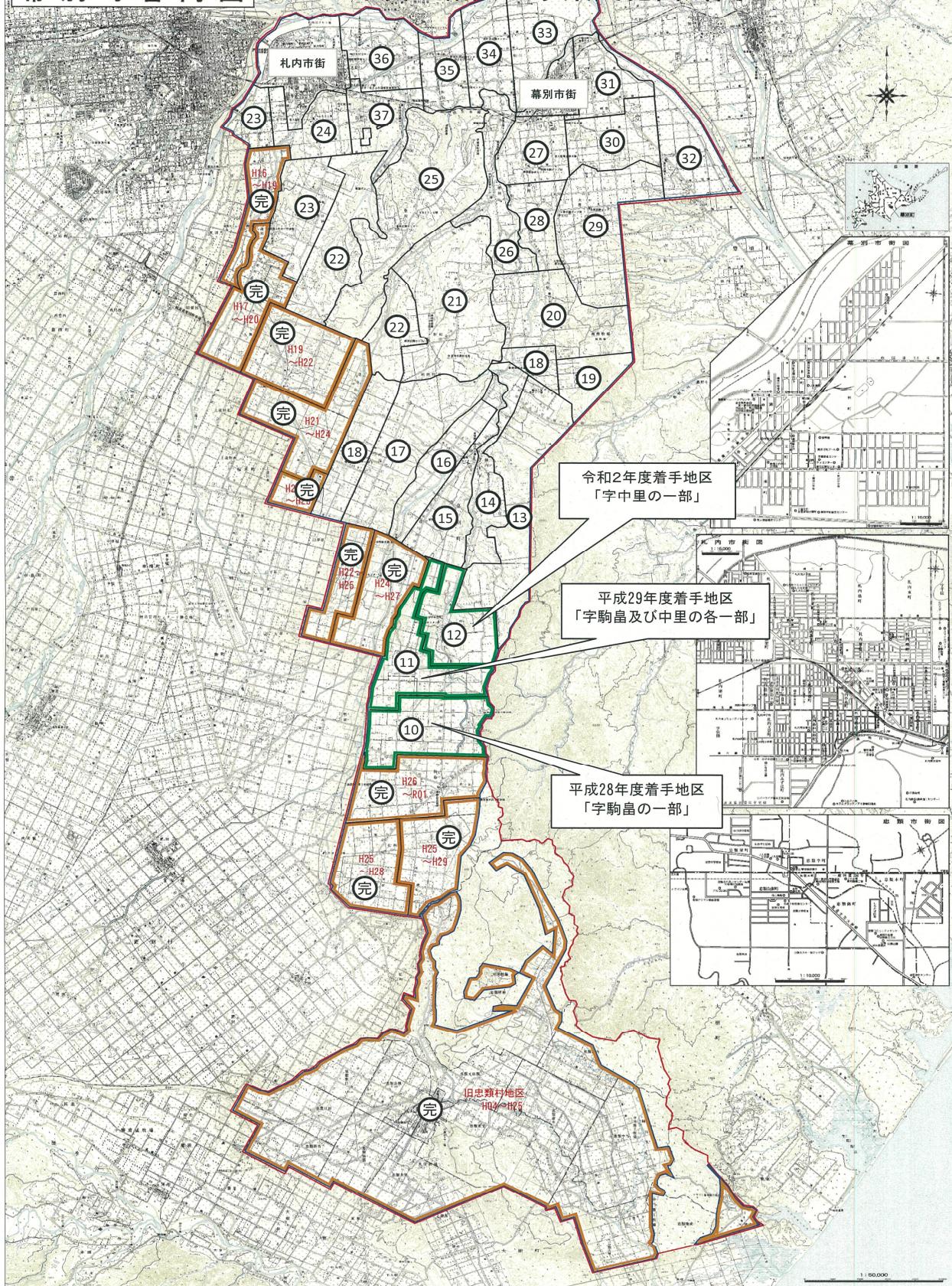
※ 現在、法務局にて地籍成果による登記手続き中ですので、登記が完了次第お知らせします。なお、登記前に該当地区の土地の分合筆や所有権の変更などがありましたら、地籍係までご連絡願います。

② 本年度事業最終年となる地区的認証及び登記の予定

- ・ 地区名・・・「字駒畠の一部地区」（平成28年度着手地区）
- ・ 認証（北海道（国の承認））・・・令和3年5～6月頃（予定）
- ・ 登記完了（法務局）・・・令和3年7～8月頃（予定）

【問い合わせ先】土木課地籍係 TEL 0155-54-6622

幕別町管内図 令和2年度地籍調査事業実施箇所図



都市計画課 (忠類総合支所～経済建設課)

1 公営住宅の建替事業・改善事業について

町では、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、以下のとおり事業を行います。

①桂町西団地建設事業（4棟24戸）

年 度	事業内容	
令和元年度	基本・実施設計	
令和2年度	14戸解体	新1・2号棟建設（2棟12戸）
令和3年度		新1・2号棟外構 新3・4号棟建設（2棟12戸）
令和4年度		新3・4号棟外構

②あかしや南団地建替え事業（現6棟112戸→新10棟80戸）

年 度	事業内容	
令和2年度	基本・実施設計	
令和3年度	現5・6号棟解体（2棟32戸）	新1・2号棟建設・外構（2棟16戸）
令和4年度		新3・4号棟建設・外構（2棟16戸）
令和5年度	現3・4号棟解体（2棟40戸）	新5・6号棟建設・外構（2棟16戸）
令和6年度	現1・2号棟解体（2棟40戸）	新7・8号棟建設・外構（2棟16戸）
令和7年度		新9・10号棟建設・外構（2棟16戸）
令和8年度		外構

2 木造住宅の無料耐震診断について

町では、安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。

※耐震診断には、住宅の図面等の書類が必要になりますが、詳しくは都市計画課建築係まで問い合わせください。

【問い合わせ先】都市計画課建築係 TEL 0155-54-6623

3 主要道幕別帯広芽室線工事について

平成27年度から令和6年度を事業期間として、平成27年度から測量設計、用地確定測量、物件調査等を実施しています。また、平成28年度から随時用地買収を実施し、令和元年度から本工事に着手しています。



水道課（忠類総合支所～経済建設課）

1 水道事業について

水道事業は町民の皆様方の生活を支える大切なライフラインとして、安全な水を安定的に供給できるよう水源・水質・水量の管理と確保に努めております。

本年度は、下記の配水管布設などを予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を願いいたします。

令和2年度主要建設工事一覧表

事業名	施工場所及び工事内容		
上水道配水管整備事業 (発注済) (発注済) (発注済) (発注済) (発注済) (発注済) (発注済) (発注済) (発注済)	緑町南団地道路4号	配水管布設	L=約100m
	若草団地道路1号	配水管布設替	L=約80m
	若草団地道路8号	配水管布設替	L=約80m
	緑町団地道路5号	配水管布設替	L=約70m
	緑町団地道路7号	配水管布設替	L=約70m
	相川千住線	配水管布設替	L=約180m
	札内9号団地道路2号	配水管移設	L=約80m
	札内中央西2号通	配水管移設	L=約70m
	札内配水池	発電機改築更新	
	道道更別幕別線（みづほ町）	配水管布設替	L=約200m
簡易水道整備事業 (発注済) (発注済) (発注済) (発注済)	相川3線	配水管移設	L=約550m
	忠類24号線	配水管移設	L=約125m
	駒畠西4号線	配水管移設	L=約410m
	大豊浄水場	発電機改築更新	
	新和浄水場	膜処理設備改築更新	
	忠類インター線	配水管移設	L=約65m
	道道豊頃糠内芽室線栄橋	配水管撤去	L=約440m
	美川西3線	送水管布設替	L=約200m

【水道課よりお願い】

● 水道メーターマンホールについて

- 水道メーターマンホールが冬期間の落雪や除雪等によって破損している場合が見受けられます。
- 破損したまま放置することにより、雨水が入り込むことでメーター本体に悪影響を与え、場合によっては怪我をすることがあります。
- 今一度、マンホールの状態についてご確認をお願いいたします。
- 破損している場合は、水道課までご連絡をお願いいたします。

● 水道メーターの検針について

□ 建物（車庫や風除室などを含む）の中にメーターがあるお宅

- ・ 検針時期（毎月10～15日）には、メーター前面に物を置かないようにするなど検針ができるようご協力をお願いいたします。

□ 犬を外で飼われている方へ

- ・ 犬の放し飼いや水道メーターの近くにつなぐなどにより、検針員がメーターに近づくことができないため、検針できない場合があります。
- ・ 犬が検針員に噛み付いたなどという事故を起こさないためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。



2 下水道事業について

(1) 公共下水道整備事業

下水道事業は、汚水の排除、水質汚濁の防止、浸水の防止といった快適な生活環境の確保と、河川等の公共用水域の水質を保全するための事業です。

本年度は、修繕・改築計画による更新設備の実施設計のほか、下水道事業計画変更を行い、幕別公共下水道と札内公共下水道を統合する「処理区の統合」に向けた取組を進めてまいります。

(2) 個別排水処理施設整備事業

本事業は、郊外地の農村部に居住する方々の生活環境の改善と水質保全を確保するため、平成8年度から個別排水処理施設（合併浄化槽）の整備を行っておりまます。

本年度は、20戸分を予定しており、順次工事に着手してまいります。

また、本年10月から来年度分の受付を開始する予定です。

(3) 農業集落排水整備事業

農業集落排水整備事業とは、忠類市街地の生活排水などの汚水を処理施設で浄化し、農業用水の水質保全や快適な生活環境を確保するための事業です。

本年度は、処理施設の長寿命化を図るため、浄化センターの各種機械設備の更新を行います。

【問い合わせ先】水道課

TEL 0155-54-6624

忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

教育委員会

学校教育課

幕別町小中一貫教育等の全体構想

幕別町が目指す小中一貫教育等のポイント

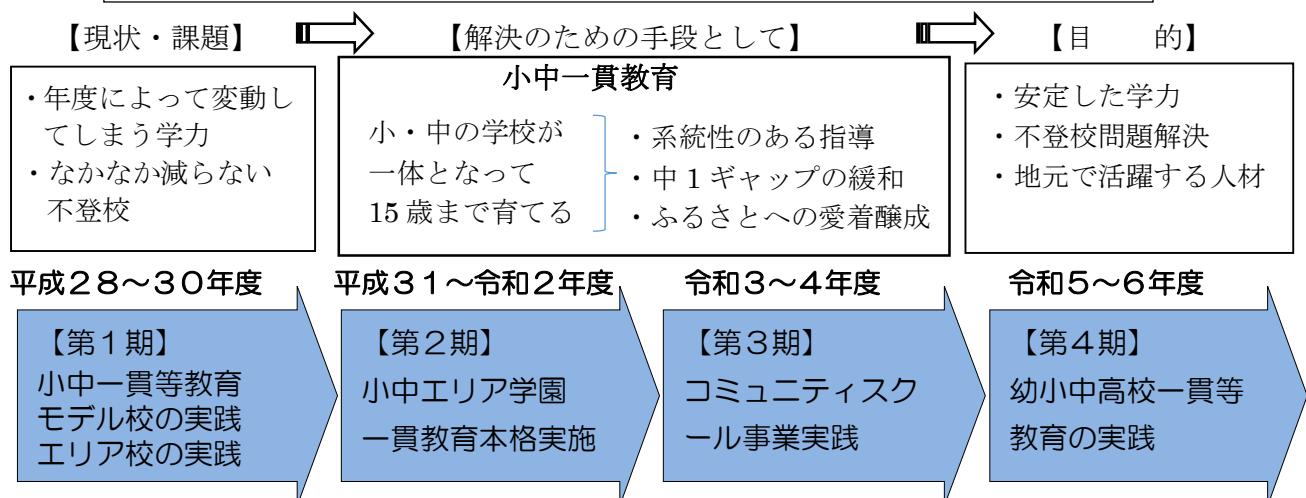
～郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人～子どもをまん中に すべては子どもたちのために

ふるさとに誇りをもつ幕別の一貫教育

～新たな学校文化を創る～

子どもが変わる(究極の目的) 教員が変わる (意識改革)
学校が変わる (学校力向上) 保護者地域が変わる(地域創生)

◇小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の連続した見取りと
系統的な指導により、児童生徒一人一人の可能性を最大限に広げます。



【幕別町一貫教育等の基本構想】

●【幕別町一貫教育等の3つの柱】

- 1 義務教育9年間を見通した教育活動の創造 9年間一貫した教育課程 ふるさと教育など
- 2 未来社会に「自立と共生」の力をもって生き抜く子どもの育成 連続的な生徒指導など
- 3 学校・家庭・地域が一体となった教育の創造 学校運営協議会 コミュニティスクールなど

【各学園の昨年度活動状況】 施設併設型小中一貫校の5つの学園

- まくべつ学園（一小一中） 幕別中学校 幕別小学校
 - 多彩な乗入授業（外国語・算数・体育・音楽計200時間以上、合同あいさつ運動、中学校登校）
★乗入授業の充実・発展、中学校登校の拡充
- 糜内学園（二一小一中） 糜内中学校 糜内小学校 明倫小学校
 - 小中統一の授業スタイル、生活の決まりなどをまとめた「糜内スタンダード」の設定 中学校登校
★糜内スタンダードの日常授業への徹底、小中一貫教育の意義と目的のいっそうの理解
- さつない学園（三一小一中） 札内中学校 札内南小学校 途別小学校 古舞小学校
 - 合唱（うた）でつながる9年間・合唱を軸にした学園づくり、学園統一の学習五力条、合同挨拶運動
★コロナ禍で実施困難になっている合唱以外の取組の充実
- 札内東学園（二一小一中） 札内東中学校 白人小学校 札内北小学校
 - 道の推進事業で配置された加配教員による乗り入れ授業2校で200時間以上 3回の中学校登校
★加配終了後の乗入授業の充実、合同研修会の内容充実
- ちゅうるい学園（一小一中） 忠類中学校 忠類小学校
 - 早くから取り組んだ中学校登校 児童生徒アンケートによる追跡調査 合同体力テスト
★地域と一緒にした学園経営の推進、一層の学力向上

町立学校一覧表

(5月1日現在)

	No.	学校名	電話	校長氏名	教頭氏名	教職員数	学級数		児童生徒数
							普通	特別支援	
小学校	1	幕別	54-2424	山田 洋	坂下 亮宏	25	6	7	158
	2	糠内	57-2240	能代 雅彦	奥田 真由美	11	3	3	21
	3	古舞	57-2672	笠松 信一郎	美馬 弥生	5	3		13
	4	明倫	57-2306	河井 義徳	—	3	2		7
	5	途別	56-5426	長尾 全雅	館 英樹	9	3	2	28
	6	白人	56-2004	山田 知史	豊田 実	22	6	8	204
	7	札内南	56-2314	山川 修	山口 直哉	42	18	11	629
	8	札内北	56-5051	真下 正則	新町 洋行	22	10	5	251
	9	忠類	01558-8-2209	仲 敏行	三寺 康裕	15	6	3	71
	合計					154	57	39	1,382
中学校	1	幕別	54-2356	喜多 敦	中井 哲	19	3	4	84
	2	糠内	57-2244	田中 幹也	本間 幸信	13	3	1	17
	3	札内	56-2015	橋本 靖宏	上野 精嗣	26	10	4	336
	4	札内東	56-5745	秦 公一	小野 稔之	24	7	6	237
	5	忠類	01558-8-2139	佐々木 典郎	三好 且浩	13	3	2	48
	合計					95	26	17	722
幼	1	わかば	54-4223	井口 観慈	植松 由貴	4	3		27

町立学校の行事日程一覧

学校名	令和2年度							令和3年度	
	始業式・終業式・卒業(園)式(予定)					学校行事の期日		年度当初の期日	
	1学期 終業式	2学期		3学期 始業式	卒業式 (卒園式)	3学期 終業式	運動会 体育祭	学芸会 文化祭	入学式 (入園式)
		始業式	終業式	始業式	(卒園式)	終業式	体育祭	文化祭	始業式
幕別小学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/23	3/24	未定	未定	4/12 4/9
糠内小学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/24	3/24	未定	未定	4/8 4/8
古舞小学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/24	3/24	未定	未定	4/8 4/8
明倫小学校	8/7	8/18	12/24	1/14	—	3/24	未定	未定	— 4/8
途別小学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/24	3/24	未定	未定	4/8 4/8
白人小学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/24	3/24	未定	未定	4/8 4/8
札内南小学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/23	3/24	未定	未定	4/8 4/8
札内北小学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/23	3/24	未定	未定	4/8 4/8
忠類小学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/24	3/24	未定	未定	4/8 4/8
幕別中学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/15	3/24	未定	未定	4/8 4/8
糠内中学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/15	3/24	未定	未定	4/8 4/8
札内中学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/15	3/24	未定	未定	4/8 4/8
札内東中学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/15	3/24	未定	未定	4/8 4/8
忠類中学校	8/7	8/18	12/24	1/14	3/15	3/24	未定	未定	4/8 4/8
わかば幼稚園	8/7	8/18	12/25	1/18	3/18	3/24	未定	未定	4/13 4/13

※今般の新型コロナウイルス感染症予防対策の影響により日程が変更になる場合があります。

【問い合わせ先】教育委員会教育部学校教育課 TEL 0155-54-2006

生涯学習課

1 忠類ナウマン象化石骨発掘 50 周年記念事業

(1) 忠類ナウマン象化石里帰り展示

北海道博物館所蔵の忠類ナウマン象化石 47 点のうち、2 点を借用して次の 3 カ所に展示します。

① 幕別会場

- ・日程 令和 2 年 8 月 26 日（水）～28 日（金）午前 11 時まで
- ・場所 役場 1 階ロビー

② 札内会場

- ・日程 令和 2 年 8 月 29 日（土）～11 月 3 日（火・祝）
- ・場所 百年記念ホール

③ 忠類会場

- ・日程 令和 2 年 8 月 26 日（水）～11 月 3 日（火・祝）
- ・場所 忠類ナウマン象記念館主展示室

(2) 特別展「ナウマン象復元模型とアジア象の骨の比較展示」

- ・日程 令和 2 年 10 月 3 日（土）～11 月 3 日（火・祝）
- ・場所 忠類ナウマン象記念館

(3) 記念コンサート（ホンヤミカコ オカリナコンサート&ワークショップ）

- ・日時 令和 2 年 10 月 10 日（土）開場：午後 5 時 30 分、開演：午後 6 時
- ・会場 忠類ナウマン象記念館

※入場無料（入場整理券が必要です）

(4) 足跡化石発掘調査

- ・日程 令和 2 年 10 月 19 日（月）～22 日（木）
令和 2 年 10 月 26 日（月）～28 日（水）
- ・場所 ナウマン象化石発見地点（忠類晩成地区）

※詳細は、広報紙等でお知らせします。

(5) 足跡化石発掘報告会＆記念映像上映会

- ・日時 令和 3 年 2 月中旬に開催を予定しています

【問い合わせ先】教育委員会生涯学習課

TEL 0155-54-2006

教育委員会生涯学習課（忠類総合支所内）TEL 01558-8-2111

給食センター

1 地元農産物の利用について

町内3農協の協力により、じゃがいもの通年供給を受けているほか、他の野菜についても地元農産物を積極的に利用しています。主食(米)、副食を地元産の食材で調理した「まくべつ恵み給食」も行っています。

地元農産物の利用は、ホームページに給食写真と献立を掲載し、朱書きで明記しています。

(1) 令和元年度産地別農産物の使用量（幕別・忠類給食センター合計）

・幕別町産	19,874kg	41.5%
・十勝産	8,800kg	18.4%
・道内産	4,131kg	8.6%
・道外産	15,076kg	31.5%
		合計47,881 kg 100.0%

(2) 主な地元農産物

じゃがいも、玉ねぎ、長ネギ、人参、こぼう、キャベツ、白菜、レタス、アスパラ、リーキ、ゆり根、米 等

2 令和2年度当初1日当たり給食数（食）

センター名	小学校	中学校	保育所	幼稚園	養護	職員	計
幕別学校給食センター	1,485	755	35	168	63	21	2,527
忠類学校給食センター	89	62	49	—	—	8	208

3 食物アレルギー対策について

食物アレルギー対策として、学校を通じて保護者に献立に含まれるアレルギー症状を引き起こすアレルゲン物質を事前にお知らせしています。

牛乳アレルギーの代替飲料として、「豆乳」の提供とアレルギー症状を引き起こす物質が使用されていないアレルゲンフリーの食材も使用しています。

【問い合わせ先】 幕別学校給食センター TEL 0155-54-2125

忠類学校給食センター TEL 01558-8-2582

図書館

1 令和元年度の利用状況

- (1) 藏書冊数：252,255冊 ※町民1人当たり 9.5冊
- (2) 貸出冊数：161,637冊 ※町民1人当たり 6.1冊 1日平均貸出冊数 546.1冊
- (3) 貸出利用者： 26,437人 ※登録者1人当たり9.7冊
- (4) 総利用者数： 39,032人 ※館内閲覧・行事参加を含む

2 ご利用について

- (1) 開館時間 午前10時から午後6時まで（忠類分館は、午後9時まで）
札内分館では「毎週木曜日のみ、午後8時まで」ご利用になれます。
- (2) 休館日
 - ・毎週火曜日（その日が祝日のときは翌日）
 - ・図書整理日（毎月末日。末日が土・日・祝日に当たるときは平日に繰り上げ）
 - ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) 図書の貸出
1人10冊まで、貸出期間は14日以内です。
- (4) インターネット検索と予約
携帯電話、パソコンから図書館のホームページで、本の検索と貸し出し予約ができます。なお、予約の利用サービスは、あらかじめ登録が必要です。
- (5) 移動図書館車の運行
移動図書館車スワディ号が、8コース・31か所のステーションを月2回、巡回しています。本館、分館に所蔵している本の予約や返却もできます。
- (6) 他館との相互利用
北海道立図書館、他の市町村立図書館をはじめ、国立国会図書館や大学図書館の本も借りて読むことができます。
- (7) 本に関する相談
専門職員(司書)が、本に関するさまざまな相談に応じます。どんなことでも、遠慮なく声をかけてください。

3 郷土資料の収集

郷土資料を集めています。公区の記念誌、個人や団体で発行した資料がありましたら、ぜひご提供ください。

【問い合わせ先】図書館本館 TEL 0155-54-4488
図書館札内分館（百年記念ホール内）TEL 0155-56-4888
図書館忠類分館（ふれあいセンター福寿内）TEL 01558-8-2930

消防署

1 幕別町内・とかち消防局の火災の状況（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

(1) 災発生状況

区分	火災の種別						総数	平成30年
	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他		
幕別町管内	12	1	2			14	29	13
十勝管内	95	4	28			74	201	161

(2) 十勝管内主な出火原因（幕別町管内）

- 1位 ストーブ 11件（幕別1件）
- 2位 たばこ 10件（幕別1件）
- 3位 電気配線 7件（幕別1件）

(3) 十勝管内月別発生状況（幕別町管内）

- 1位 4月 50件（幕別12件①）
- 2位 5月 42件（幕別5件②）
- 3位 11月 19件（幕別4件③）

(4) 出火率（人口1万人当たりの火災件数）

- | | | |
|------|-------|------------|
| 十勝管内 | 5.9件 | (R 1年4.7件) |
| 幕別町 | 10.8件 | (R 1年4.8件) |
| 帯広市 | 2.9件 | (R 1年2件) |
| 音更町 | 6.2件 | (R 1年4.9件) |

2 救急出動状況（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

区分	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病	その他	合計	平成30年
	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病			
出動件数	2	0	2	68	21	11	168	4	9	878	69	1232	1195
搬送人員	1	0	1	73	22	11	160	3	7	841	58	1177	1136

前年より、出動件数で37件の増、搬送人員で41人の増となっております。
救急車の利用状況です。

A緊急性があり救急車の必要があった	444人	(37.8%)
B緊急性はないが救急車の必要があった	531人	(45.1%)
C救急車を必要としない	202人	(17.1%)

必要か必要でないのかは、病院の医師が診断の結果で判断しております。
救急車を必要としない人の中でも初期の症状・環境等、救急車が必要と思われます
幕別町内の救急車の利用は適正に利用されていると思います。

○救急搬送者男女別 男性	633人	女性	530人
○救急搬送者年齢別 0歳～59歳	313人	(26.9%)	
60歳～79歳	393人	(33.8%)	
80歳～	457人	(39.3%)	
○12月31日路面凍結（雨）による転倒事故での救急搬送32件			
0時～5時	7件	、帯広市内繁華街	
7時～8時	4件	うち自宅前3件	
8時～9時	13件	うち自宅前10件	
9時～10時	6件	うち自宅前5件	

3 119番通報について

十勝管内の全ての119番は「とかち広域消防局指令センター」で一括して受け、
火災・救急・救助などの要請かを聞き取り災害発生地点を確定しております。
通報されるときには、幕別町から住所・氏名を伝えてください。

○とかち指令センター通報受付状況	(平成31年1月～令和元年12月)
119番通報	20, 233件
災害通報	14, 860件 (73.4%)
間違い・いたずら	760件 (3.8%)

119番通報のうち、携帯電話からの通報は7, 769件 (約38%)

○一日平均119番通報は約55件
○救急車が必用の通報は全体の70%を占めております、1日平均約39件です。

「火事と救急・救助は119番」

火災案内は電話 0180 991 198番 です。

【問い合わせ、相談先】	幕別消防署 TEL 0155-54-2434
	札内支署 TEL 0155-56-2419
	忠類支署 TEL 01558-8-2250

○幕別町行政区設置条例

(昭和32年3月30日条例第15号)

改正

(平成17年9月26日条例第36号)

(令和元年12月20日条例第35号)

(設置)

第1条 町行政の民主的かつ効率的な運営を図り、もってこの町の進展に期するために行政区を設ける。

(行政区の区域)

第2条 行政区の区域については、別に定めるところによる。

(行政区の代表)

第3条 町長は、行政区内の住民から当該行政区の代表として推せんのあった者(以下「公区長」という。)に規則で定める事務を依頼することができる。

(行政区運営費の交付)

第4条 行政区内の住民活動を推進するため、行政区運営費を交付する。

(委任)

第5条 この条例について必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和32年4月1日から施行する。

(忠類村の編入に伴う経過措置)

2 忠類村の編入の日前に、忠類村行政区設置条例(昭和28年忠類村条例第17号)の規定により委嘱された区長は、平成18年3月31日までの間、この条例の相当規定により充てられた公区長とみなす。

附 則(平成17年9月26日条例第36号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年2月6日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の幕別町行政区設置条例第3条第2項の規定により委嘱されている公区長については、この条例の施行の日に改正後の幕別町行政区設置条例第3条第2項の規定により公区長に充てられたものとみなす。

附 則(令和元年12月20日条例第35号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

○幕別町行政区設置条例施行規則

(平成23年5月30日規則第12号)

改正

(平成24年4月18日規則第18号)

(令和2年3月31日規則第15号)

(趣旨)

第1条 この規則は、幕別町行政区設置条例（昭和32年条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(区域の設定)

第2条 条例第2条に規定する行政区の区域は、別表1及び別図1のとおりとする。

(町長が依頼することができる事務)

第3条 条例第3条に規定する町長が依頼することができる事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 行政区の運営に関すること。
- (2) 町政の周知に関すること。
- (3) 町の事業等の連絡調整に関すること。
- (4) 町の広報紙その他文書の配布に関すること。
- (5) 行政区に関する調査等に関すること。
- (6) 町長が招集する会議等に出席すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事務に関すること。

第4条 行政区運営費は、運営費と公区長活動費の合計とし、別表2に掲げる交付基準により、それぞれの均等割と戸数割を合算した額とする。

2 行政区運営費の交付の手続きについては、幕別町補助金等交付規則（平成18年規則第74号）の例による。

附 則

この規則は、平成23年6月1日から施行する。

附 則 (平成24年4月18日規則第18号)

この規則は、公布の日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則 (令和2年3月31日規則第15号)

この規則は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

別表1 (第2条関係) 略

別表2 (第4条関係)

費目	区分	交付基準	交付額
運営費	均等割	40戸以下の行政区	50,000円
		41戸から60戸までの行政区	60,000円
		61戸から100戸までの行政区	70,000円
		101戸から200戸までの行政区	80,000円
		201戸から300戸までの行政区	90,000円
		301戸以上の行政区	100,000円
	戸数割	市街地	1戸当たり 200円
		市街地以外	1戸当たり 400円
公区長活動費	均等割		25,000円
	戸数割		1戸当たり 800円

別図1 (第2条関係) 略

【公区長名簿】

公区名	公区長	公区名	公区長	公区名	公区長
本町 1	廣瀬 堅持	豊町	渡邊 寛文	千住 1	矢野 進一
本町 2	川岸 幸男	春日町	佐川 寿勝	千住 2	渡邊 孝義
本町 3	荒川 正見	東春日町	久世 政雄	千住東	山内 和昭
幸町	谷地田 秋男	泉町	岡崎 節子	稻志別	松田 勝
旭町 1	松井 健治	泉東	乾 政富	中稻志別	五嶋 勝康
旭町 2	荒川 潔	あかしや	大野 義夫	新生	山口 隆史
旭町 4	吉川 民之輔	あかしや南 1	村上 道隆	依田	山口 文宏
錦町 1	松本 敏	あかしや南 2	工藤 伸	西和	山口 和裕
錦町 2	石塚 勝博	あかしや中央	森脇 俊隆	昭和	森 金蔵
寿町 1	森脇 登	文京町	中橋 伸勝	上稻志別	白木 祐一
寿町 2	折笠 良一	みずほ町	大西 隆之	日新 1	森 賢二
寿町 3	斎藤 博	若草町 1	北島 康治	日新 2	佐々木 幸次
宝町	高畠 政由	若草町 2	中村 史郎	途別	中村 由治
南町 1	平譯 博美	若草町 3	岡田 智之	古舞	西村 正順
南町 2	谷友 道廣	桂町 1	佐藤 征夫	糠内市街	高嶋 甲爾
緑町 1	折笠 政弘	桂町 2	道西 義彦	五位	今江 孝裕
緑町 2	浅井 祐一	桂町 3	一色 瞳子	糠内第一	村田 辰徳
緑町 3	稻上 豊彦	共栄町 1	安田 宝生	西糠内	尾上 隆彦
緑町 4	柿崎 俊男	共栄町 2	田井 啓一	中糠内	中田 輝幸
新町	松本 茂敏	共栄町 3	楠 快幸	美川	大須賀 次郎
相川	松田 敏春	新北町東	高橋 一造	明倫	松田 哲博
相川南	古川 耕一	新北町西	西尾 治	中里	佐藤 悅啓
相川西	脇坂 義男	北町 1	森田 茂生	駒畠	長田 仁秀
相川北	小山 秀樹	北町 2	下山 一志	忠類栄町	木幡 重雄
大豊	稻葉 佳且	北町 3	高木 愛徳	忠類幸町	東口 利雄
豊岡 1	二瓶 一博	桜町北	中村 政司	忠類本町	武内 悠紀夫
豊岡 2	影山 憲一	桜町中央	若山 茂樹	忠類錦町	佐藤 博志
明野南	澤田 幹雄	桜町南	及川 清貴	忠類白銀町	姉崎 二三男
明野北	加藤 照明	青葉町 1	新保 實夫	忠類西当	渡邊 靖之
新川	氏家 博行	青葉町 2	原田 啓二	忠類上忠類	杉本 直幸
軍岡	寺岡 正美	西町 1	笛島 瞭隆	忠類上当	大和田 貢
南勢	高木 弘己	西町 2	渡辺 政博	忠類東宝	上野 光雄
猿別	笛島 喜郎	北栄町1	山谷 孝之	忠類元忠類	坂井 孝禎
西猿別	助川 順一	北栄町2	青山 繁則	忠類幌内	安宅 邦博
新和	舛屋 正美	札内区	山内 浩一	忠類新生	大和田 照夫
中央町 1	松村 博義	暁町東	本保 喜秀	忠類豊成	梅津 昌訓
中央町 2	神山 央	暁町西	佐々木 勝司	忠類晚成	和田 深雪
中央町 3	和田 陽介	暁町北	城戸 秀典		

【特別職及び部課長名簿】

令和2年4月1日

職		氏名	備考	職		氏名	備考
特別職	町長	飯田 晴義		課長	農林課 参事	渡部 賢一	
	副町長	伊藤 博明			農業振興担当参事	山本 充	
	教育長	菅野 勇次			商工観光課長	西嶋 慎	
部長職	企画総務部長	山岸 伸雄			土木課長	小野 晴正	
	住民福祉部長	細澤 正典			都市計画課長	河村 伸二	
	経済部長	岡田 直之			水道課長	松井 公博	
	建設部長	笛原 敏文			会計課長	廣瀬 紀幸	
	出納室長	合田 利信			地域振興課長 (忠類総合支所)	亀田 貴仁	
	忠類総合支所長	川瀬 吉治			保健福祉課長 (忠類総合支所)	林 隆則	
	札内支所長	原田 雅則			経済建設課長 (忠類総合支所)	高橋 宏邦	
	議会事務局長	萬谷 司			住民課長 (札内支所)	新居 友敬	
	教育部長	山端 広和			住民相談担当参事 (札内支所)	境谷 美智子	
	政策推進課長	白坂 博司			幕別町農業委員会事務局長	川瀬 康彦	
課長職	総務課長	佐藤 勝博			幕別町農業委員会忠類支局長	(高橋 宏邦)	
	税務課長	高橋 修二			議事課長	半田 健	
	糠内出張所長	天羽 徹			監査委員事務局長	吉本 哲哉	
	住民生活課長	谷口 英将			学校教育課長	宮田 哲	
	防災環境課長	寺田 治			生涯学習課長	石田 晋一	
	福祉課長	樺木 良美			幕別学校給食センター所長	鯨岡 健	
	こども課長	西田 建司			忠類学校給食センター所長	(幕別学校給食センター所長兼務)	
	保健課長	金田一 宏美			図書館長	武田 健吾	
	農林課長	香田 裕一			幕別消防署長	佐藤 繁	

幕別町民憲章

*たくましい開拓魂をうけつぎ、元氣で働きましょう。

*きまりを守り、お互いの立場を理解し、明るい町にいたしましょう。

*美しい自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土をきずきましょう。

*未来をつくる子どものしあわせな町にいたしましょう。

幕別町歌

作詩・小倉 和子
作曲・万城目 正

1 風かおり 稲穂がゆれる
朝日をあびて 豊かに稔れよ
今日の幸せ 天に祈ろう
あゝ希望の鐘が
幕別のおかに 今日もこだまする

2 空青く 雲が流れる
希望新たに とどろき進めよ
今日の生命を 星に祈ろう
あゝ平和の鐘が
幕別の畠に 今日も鳴りひびく